

調査結果の概要

1 総人口

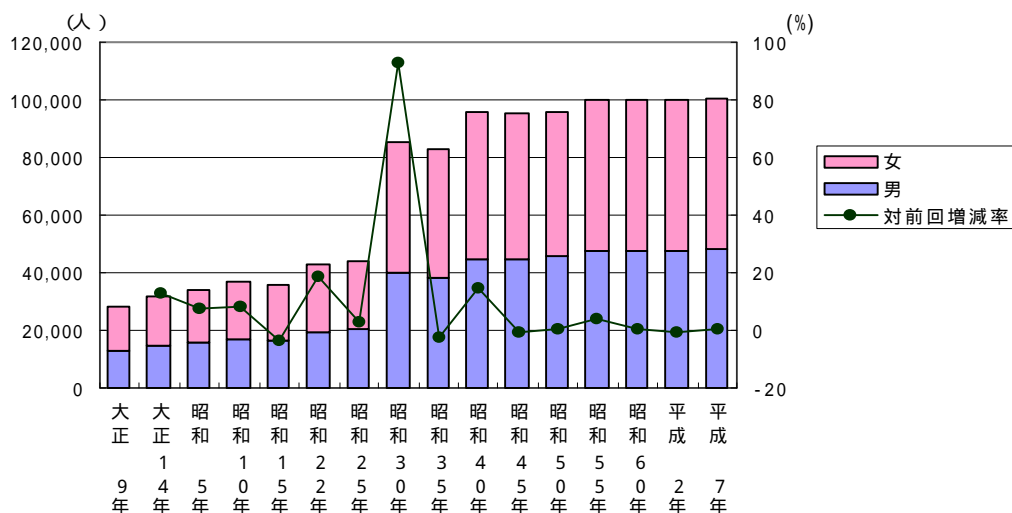
(1) 人口の推移

平成7年10月1日現在の本市の人口は100,538人(男子:47,998人、女子:52,540人)で、山形県総人口の8.0%を占め、県内44市町村中第3位である。また、面積は233.91 km²で全県面積の2.5%を占め、人口密度は1 km²当たり、429.8人となり、県の134.8人、県内市部の281.4人を大幅に上回っている。

なお、大正9年の第1回国勢調査人口を100とした人口指数は356.3となっている。

[図1、付表1]

図1 人口の推移(大正9年~平成7年)



大正9年の第1回国勢調査から本市人口の推移をみると、大正9年~昭和10年まで増加を続け、昭和10年~15年には3.3%の減少を示したが、昭和15年~22年には18.9%の増加に転じ、昭和25年~30年には町村合併により93.2%と大幅に増加した。昭和30年~35年には2.2%の減少、昭和35年~40年には大山町の合併により15.0%の増加を示し、昭和40年~45年には0.5%の減少となった。その後、昭和45年~60年まで増加を続け、昭和60年にはついに10万人を突破したものの、昭和60年~平成2年には0.3%の減少に転じ、平成2年~7年には0.6%の増加となり、再び10万人を突破する結果となった。[図1、付表1]

(2) 人口動態

本市における平成2年~7年の自然増加数は458人、自然増加率は0.5%で、昭和60年~平成2年の1,461人増(自然増加率1.5%)に比べ1,003人(1.0ポイント)減少した。

また、社会増減をみると、平成2年~7年では、191人の転入超過となっており、社会増加率は0.2%の増加となった。これは昭和60年~平成2年の1,772人転出超過(社会増加率1.8%)に比べ1,963人(2.0ポイント)の増加となった。

以上のことから、近年の本市の人口増加の要因は、自然増加が減少しているのに対し、社会

減少が増加に転じたことによるものと考えられる。〔表1〕

表1 人口動態の推移（昭和40年～平成7年）

| 年次 | 自然増加数 | 社会増加数 | 人口増加数 | 自然増加率 | 社会増加率 | 人口増加率 |
|------------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | 人 | 人 | 人 | % | % | % |
| 昭和40年10月～昭和45年9月 | 3,400 | 3,879 | 479 | 3.6 | 4.1 | 0.5 |
| 昭和45年10月～昭和50年9月 | 3,473 | 2,677 | 796 | 3.7 | 2.8 | 0.8 |
| 昭和50年10月～昭和55年9月 | 2,893 | 926 | 3,819 | 3.0 | 1.0 | 4.0 |
| 昭和55年10月～昭和60年9月 | 2,285 | 1,836 | 449 | 2.3 | 1.8 | 0.5 |
| 昭和60年10月～平成2年9月 | 1,461 | 1,772 | 311 | 1.5 | 1.8 | 0.3 |
| 平成2年10月～平成7年9月 | 458 | 191 | 649 | 0.5 | 0.2 | 0.6 |

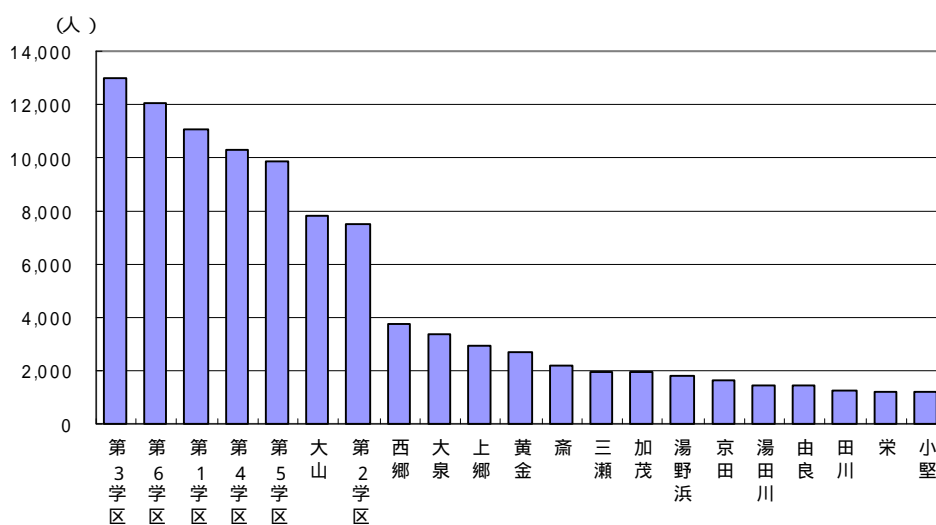
資料：「山形県の人口と世帯数」(山形県統計調査課)

(3) 地域別人口

人口を市街地域（第1～第6小学校区域）・周辺地域別にみると、市街地域人口は63,858人、周辺地域人口は36,680人で、市人口に占める割合はそれぞれ63.5%、36.5%となり、平成2年に比べ市街地域で2,436人（4.0%）の増加、周辺地域で1,787人（4.6%）の減少となった。

さらに、小学校区域別にみると、第3学区が13,005人で最も多く、次いで第6学区の12,050人、第1学区11,061人、第4学区10,335人の順となっている。平成2年と比べると第6学区（対前回増減率11.0%）、第3学区（同8.6%）、第2学区（同2.3%）、など6小学校区域が増加したのに対し、湯野浜（同11.9%）、大泉（同11.5%）、加茂（同7.8%）など15小学校区域が減少した。〔図2、付表2〕

図2 小学校区域別人口（平成7年）



(4) 人口集中地区人口

本市の2つの集中地区（鶴岡市街地区と大山地区）についてみると、人口は64,354人、（鶴

岡市街地区：59,295人、大山地区：5,059人）面積は13.7 k m²（鶴岡市街地区：12.6k m²、大山地区：1.1k m²）となっている。平成2年と比べると、人口が2,856人、率で4.6%（鶴岡市街地区：3,136人、5.6%、大山地区：280人、5.2%）面積が1.6 k m²、率で13.2%（鶴岡市街地区：1.8 k m²、16.7%、大山地区：0.2 k m²、15.4%）それぞれ増加した。

また、人口集中地区の人口及び面積が市全体に占める割合は、人口64.0%、面積5.9%となっている。〔付表3〕

2 男女別・年齢別人口

(1) 男女別人口

平成7年の人口を男女別にみると、男子が47,998人（総人口の47.7%）、女子が52,540人（同52.3%）となっており、女子が4,542人多くなっている。平成2年と比べると、男子は525人（1.1%）、女子は124人（0.2%）それぞれ増加した。

性比（女子=100に対する男子の割合）は91.4となっており、平成2年に比べ0.8ポイント増加したが、県の93.5より低くなっている。

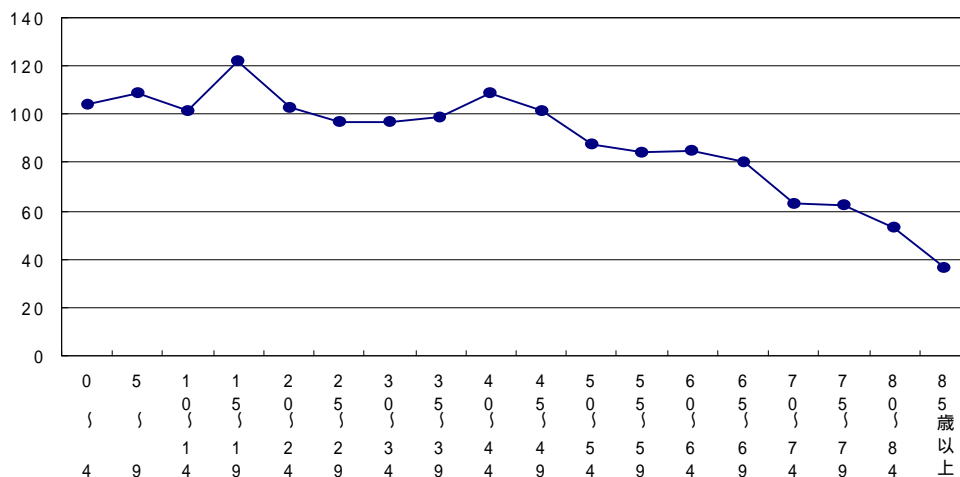
性比の推移をみると、大正9年～昭和15年の間は、大正9年の83.7を除いて86.1～87.3の間で推移し、大きな変化はみられなかったが、昭和22年には戦争の影響により84.6まで低下した。その後、昭和30年には88.5まで回復し、昭和35年には85.7と一時低下したもののその後上昇を続け、昭和55年には91.5を示したが、昭和60年には90.4と低下した。平成2年には再び上昇を示し、平成7年には91.4となった。〔付表1〕

(2) 年齢5歳階級別性比

年齢5歳階級別に性比をみると、24歳以下及び40～49歳の各年齢階級では100を上回っており、それ以外の年齢階級では100を下回っている。一般的に、性比は年齢が高くなるにつれ低くなる傾向にあるが、15～44歳の各年齢階級ではこれに反した結果となっている。これは、15～19歳では男子の市内流入、20～24歳では女子を上回る男子の市外流出、それ以降の年齢階級ではUターンによる女子を上回る男子の市内流入などが生じたためと考えられる。

〔図3〕

図3 年齢（5歳階級）別性比（平成7年）

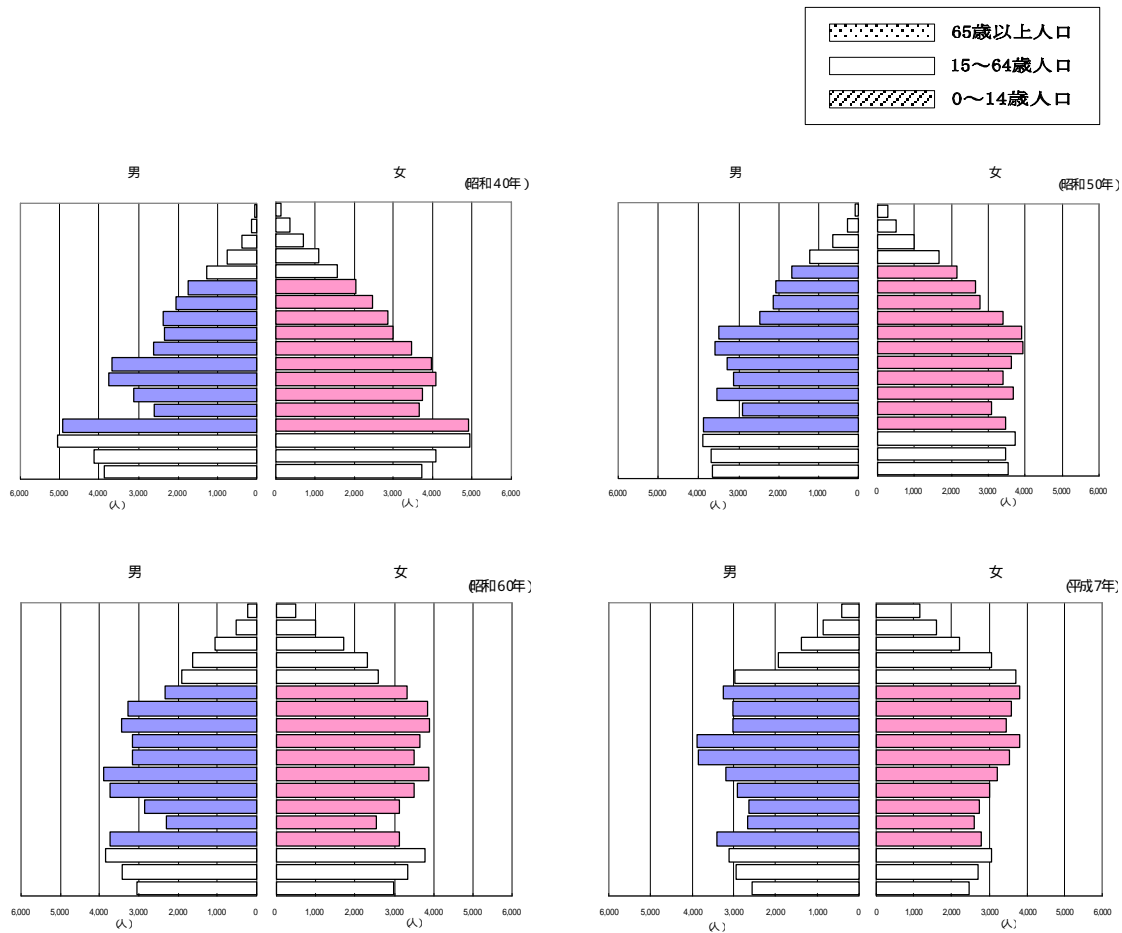


(3) 年齢5歳階級別人口

年齢5歳階級別に人口をみると、第1次ベビーブーム世代を含む45～49歳が7,689人（総人口の7.6%）で最も多く、次いで40～44歳7,399人（同7.4%）、60～64歳7,055人（同7.0%）などとなっている。20～29歳の各年齢階級の人口が少なくなっているのは、進学や就職による市外流出が多いためと考えられる。〔付表4〕

人口ピラミッドの推移をみると、昭和40年には年齢が高まるにつれ人口が減少する「ピラミッド型」から、老年人口の増加、第1次ベビーブーム世代を含む階級の突出、若年層の市外転出に伴う20歳代人口の減少、さらには出生率の低下による年少人口の減少により、昭和60年には2つのふくらみをもつ「ひょうたん型」へと変化している。平成7年においてもその傾向は続いているが、底辺が狭く、中間部の膨らみの大きい、少子高齢化を反映した「ひょうたん型」になっている。〔図4〕

図4 人口ピラミッドの推移（昭和40年～平成7年）



(4) 年齢3区分別人口

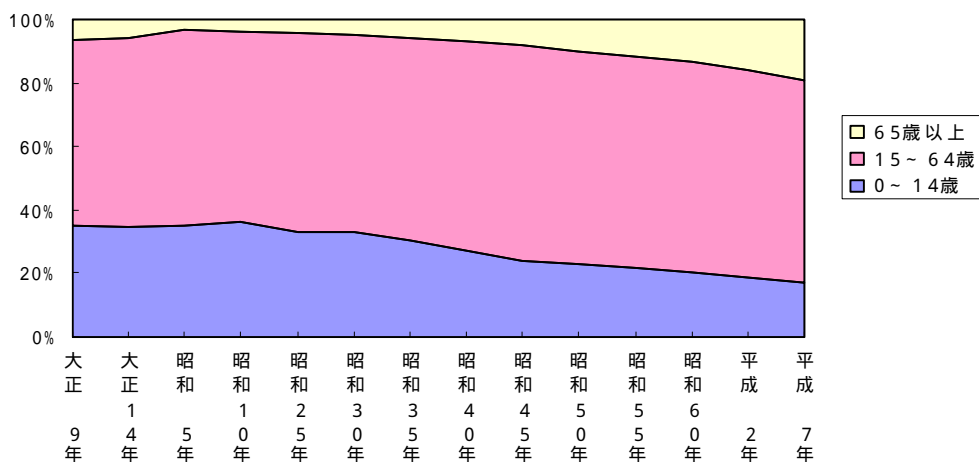
年齢3区分別に人口をみると、0～14歳の年少人口が16,873人、15～64歳の生産年齢人口が64,396人、65歳以上の老年人口が19,269人で、全人口に占める割合はそれぞれ16.8%、64.1%、19.2%となっており、これは県の年齢3区分別割合（それぞれ16.6%、63.6%、19.8%

) とほぼ同じになっている。

年齢3区分別人口を平成2年と比べると、年少人口が1,463人(8.0%)、生産年齢人口が1,093人(1.7%)とそれぞれ減少しているのに対し、老年人口は3,213人(20.0%)増加している。この結果、平成2年の年齢3区分別割合(それぞれ18.4%、65.6%、16.1%)に比べ、年少人口割合が1.6ポイント、生産年齢人口割合が1.5ポイントそれぞれ低下しているのに対し、老年人口割合は3.1ポイント上昇している。

戦後の年齢3区分別割合の推移をみると、年少人口割合は一貫して低下を続け平成7年には16.8%、となり、生産年齢人口割合は昭和30年から上昇を続け、昭和45年には67.7%まで達したが、その後低下を続け、平成7年には64.1%となった。一方、老年人口割合は一貫して上昇を続け、昭和55年には10%を超え、平成7年には19.2%まで上昇しており、人口の少子高齢化が急速に進行していると言える。〔図5、付表5〕

図5 年齢(3区分)別人口割合の推移(大正9年~平成7年)



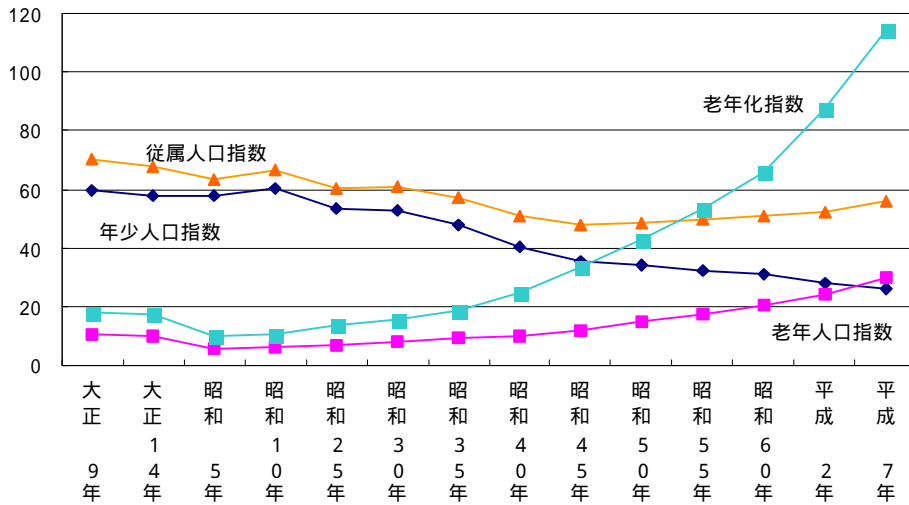
(5) 年齢構成指数

年齢構成指数をみると、年少人口指数(15~64歳人口に対する0~14歳人口の比率)は26.2、老年人口指数(15~64歳人口に対する65歳以上人口の比率)は29.9、この両者を合わせた従属人口指数は56.1で、これらを県(それぞれ26.1、31.1、57.2)と比べると、年少指数はほぼ同じで、老年人口指数、従属人口指数は県より低くなっている。

年齢構成指数の推移をみると、年少人口指数は昭和25年の53.2から急速に低下を続け、昭和45年には35.6となり、以降ゆるやかに低下傾向を示し、平成7年には26.2となった。逆に老年人口指数は昭和25年の7.1から上昇を続け、特に昭和45年以降の上昇傾向は著しく、平成7年には29.9となった。また、従属人口指数は、昭和30年の61.0以降低下を続けていたが、昭和50年以降は上昇に転じ、平成7年には56.1となった。

人口の老年化の程度を示す指標である老年化指数(年少人口100に対する老年人口の比率)をみると、昭和25年の13.4から一貫して上昇を続け、昭和55年には53.5と50を超え、その後も上昇幅を増大しながら上昇し、平成7年に初めて100を超え114.2となった。平成7年における全国及び県の老年化指数はそれぞれ91.2、119.3であり、老年化の程度は、本市、県ともに全国に比べ極めて高いと言える。〔図6、付表5〕

図6 年齢構成指数の推移（大正9年～平成7年）



3 配偶関係

(1) 配偶関係別人口

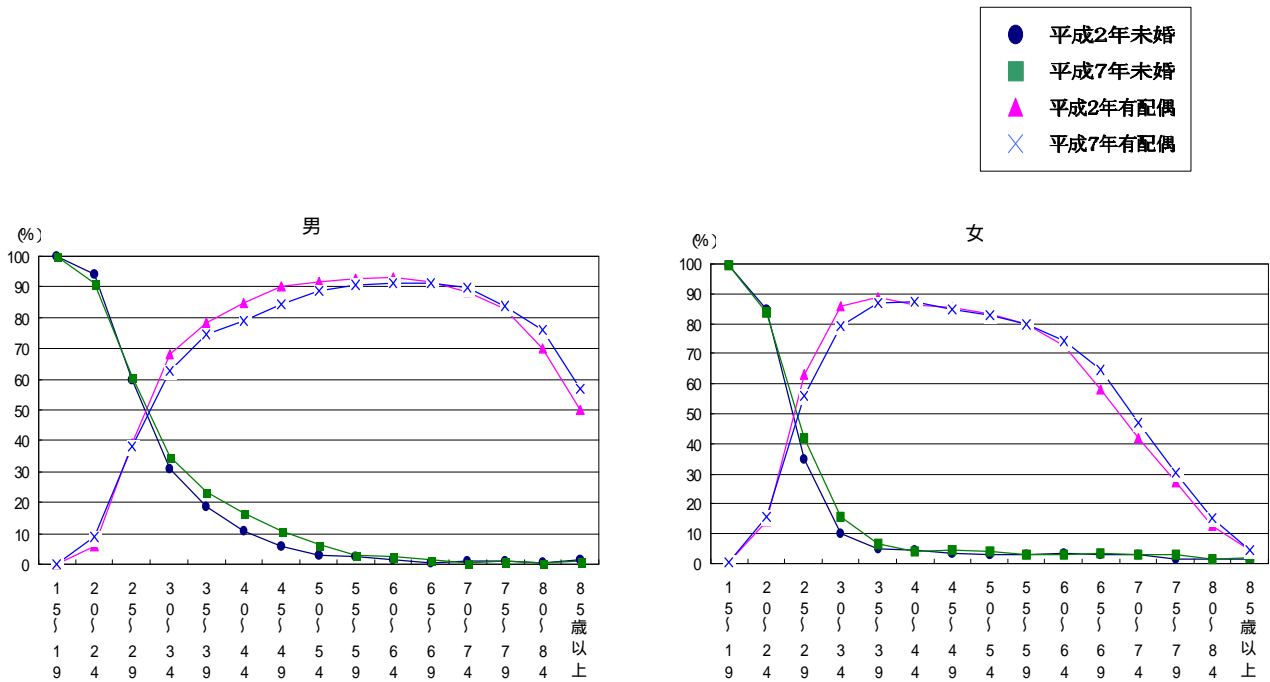
平成7年の15歳以上人口を配偶関係別にみると、男子では未婚者10,700人（男子15歳以上人口の27.2%）、有配偶者26,587人（同67.6%）、死別者1,169人（同3.0%）、離別者890人（同2.3%）となっている。一方、女子では未婚者7,791人（女子15歳以上の人口の17.6%）、有配偶者26,810人（同60.5%）、死別者7,850人（同17.7%）、離別者1,828人（同4.1%）となっており、未婚率（15歳以上人口に占める未婚者の割合）は結婚年齢の高い男子の方が高くなっている。また、死別率（15歳以上人口に占める死別者の割合）は女子の方が高くなっているが、これは夫婦の年齢差、女子の寿命が一般的に男子より長いこと及び男子の再婚数が多いことなどによるものと考えられる。〔付表6〕

(2) 有配偶率

有配偶率（15歳以上人口に占める有配偶者の割合）を年齢階級別に男子と女子を比べると、15～49歳の各年齢階級では女子の方が高くなっており、特に25～34歳の各年齢階級で差が大きくなっているのに対し、50歳以上の各年齢階級では男子の方が高くなっており、年齢階級が高くなるに従ってその差は拡大している。

平成2年の有配偶率（男子：69.2%、女子：61.5%）と比べると、男子が1.6ポイント、女子が1.0ポイントそれぞれ低下している。これを年齢階級別にみると、男子では25～69歳、女子では25～39歳、45～59歳の各年齢階級で低下しており、特に、男子では40～49歳、女子では25～34歳の各年齢階級でそれぞれ6ポイント以上の低下を示しているが、これは男女とも当該年齢階級における未婚率の上昇によるものと思われる。〔図7、付表6〕

図7 年齢（5歳階級）、男女、配偶（未婚、有配偶）割合の推移
（平成2年～7年）



(3) 未婚率

未婚率を年齢階級別に男子と女子を比べると、15～59歳の各年齢階級で男子の方が高くなっており、特に25～34歳の各年齢階級では18ポイント以上もの差となっている。

平成2年の未婚率（男子：25.9%、女子：17.4%）と比べると、男子が1.3ポイント、女子が0.2ポイントそれぞれ上昇している。これを年齢階級別にみると、男子では30～49歳、女子では25～34歳の階級で4ポイント以上の上昇を示しており、青壮年層での未婚率の上昇が著しくなっている。〔図7、付表6〕

(4) 死別率・離別率

死別率を年齢階級別に男子と女子を比べると、全ての年齢階級で女子の方が高くなっており、年齢が高くなるに従ってその差は拡大している。平成2年の死別率（男子：3.0%、女子17.4%）と比べると、男子は同率で、女子は0.3ポイント上昇している。

次に離別率（15歳以上人口に占める離別者の割合）を年齢階級別に男子と女子を比べると全ての年齢階級で女子の方が高くなっており、特に30～54歳、65～74歳の各年齢階級では2ポイント以上の差となっている。平成2年の離別率（男子：1.9%、女子：3.7%）と比べると、男子、女子ともに0.4ポイントそれぞれ上昇している。〔付表6〕

4 世帯

(1) 世帯数

平成7年10月1日現在の本市の総世帯数は31,084世帯であり、このうち一般世帯は31,014世帯、その世帯人員は98,756人で、1世帯当たり人員は3.18人となっており、県の3.45人に比べ0.27人少なくなっている。平成2年からの5年間に一般世帯数は1,788世帯（6.1%）一般世帯人員は655人（0.7%）増加したものの、世帯数の増加率に対し世帯人員の増加率が低い

ため、1世帯当たり人員は平成2年の3.36人から0.18人(5.4%)減少し、3.18人となった。

なお、平成7年の施設等の世帯は70世帯で、その世帯人員は1,782人となっている。

〔表2、付表1〕

表2 世帯の種類別世帯数及び世帯人員の推移(昭和60年～平成7年)

| 区 分 | | 一 般 世 帯 | | | 施設等の世帯 | |
|-------------|-------|---------|---------|---------------|--------|---------|
| | | 世 帯 数 | 世 帯 人 員 | 1世帯当たり 人 員 | 世 帯 数 | 世 帯 人 員 |
| 実 数 (世帯) | 昭和60年 | 28,083 | 98,534 | 3.51 | 41 | 1,665 |
| | 平成2年 | 29,226 | 98,101 | 3.36 | 38 | 1,780 |
| | 平成7年 | 31,014 | 98,756 | 3.18 | 70 | 1,782 |
| 増減数 (世帯) | 60～2年 | 1,143 | 433 | 0.15 | 3 | 115 |
| | 2～7年 | 1,788 | 655 | 0.18 | 1,143 | 1,143 |
| 増減率 (%) | 60～2年 | 4.1 | 0.4 | 4.3 | 7.3 | 6.9 |
| | 2～7年 | 6.1 | 0.7 | 5.4 | 84.2 | 0.1 |

注) 世帯の種類「不詳」は含まれていない。

(2) 世帯人員別

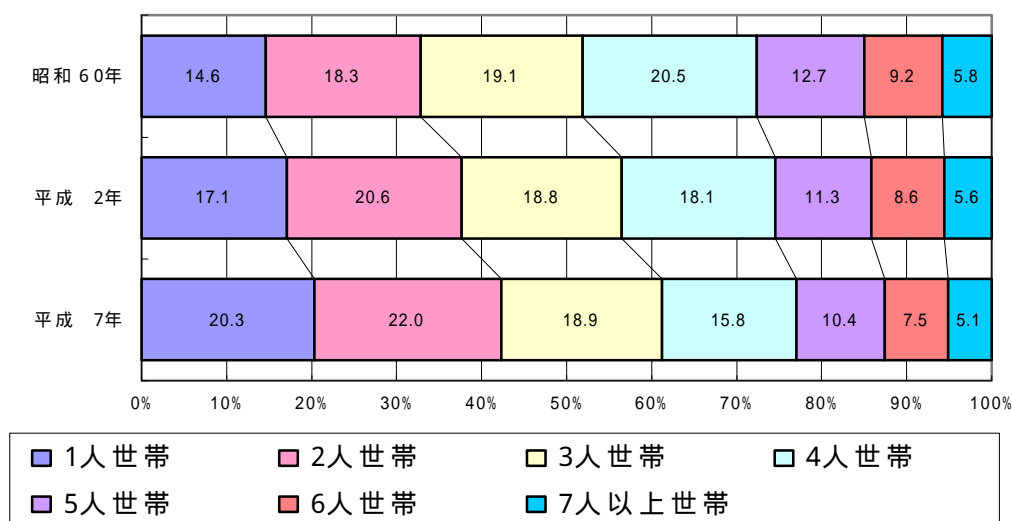
一般世帯を世帯人員別にみると、2人世帯が6,817世帯(一般世帯総数の22.0%)で最も多く、次いで1人世帯6,288世帯(20.3%)、3人世帯5,875世帯(18.9%)、4人世帯4,909世帯(15.8%)と続いており、4人以下の世帯が全体の77.0%も占めている。

平成2年と比べると、4人以上世帯が減少しているのに対し、1～3人世帯は増加しており、特に1人世帯の1,278世帯(25.5%)増、2人世帯の809世帯(13.5%)増が大幅な増加を示している。〔表3、図8〕

表3 世帯人員別一般世帯数の推移(平成2年～7年)

| 世帯人員 | 実 数 | | 増 減 数 | 増 減 率 | 構 成 比 | |
|--------|--------|--------|-------|-------|-------|-------|
| | 平成2年 | 平成7年 | 2～7年 | 2～7年 | 平成2年 | 平成7年 |
| 総 数 | 29,226 | 31,014 | 1,788 | 6.1 | 100.0 | 100.0 |
| 1人世帯 | 5,010 | 6,288 | 1,278 | 25.5 | 17.1 | 20.3 |
| 2人世帯 | 6,008 | 6,817 | 809 | 13.5 | 20.6 | 22.0 |
| 3人世帯 | 5,492 | 5,875 | 383 | 7.0 | 18.8 | 18.9 |
| 4人世帯 | 5,277 | 4,909 | 368 | 7.0 | 18.1 | 15.8 |
| 5人世帯 | 3,289 | 3,228 | 61 | 1.9 | 11.3 | 10.4 |
| 6人世帯 | 2,517 | 2,316 | 201 | 8.0 | 8.6 | 7.5 |
| 7人以上世帯 | 1,633 | 1,581 | 52 | 3.2 | 5.6 | 5.1 |

図8 世帯人員別一般世帯数割合の推移（昭和60年～平成7年）



（3）家族類型別

一般世帯を家族類型別にみると、「親族世帯」が24,690世帯、（一般世帯総数の79.6%）、「非親族世帯」が36世帯（同0.1%）、「単独世帯」が6,288世帯（同20.3%）となっている。また、「親族世帯」のうち「核家族世帯」は15,164世帯（同48.9%）、「その他の親族世帯」は9,526世帯（同30.7%）となっている。

平成2年と比べると、「単独世帯」が1,278世帯（25.5%）、「核家族世帯」が646世帯（4.4%）、「非親族世帯」が18世帯（100.0%）それぞれ増加したのに対し、「その他の親族世帯」は154世帯（1.6%）減少した。

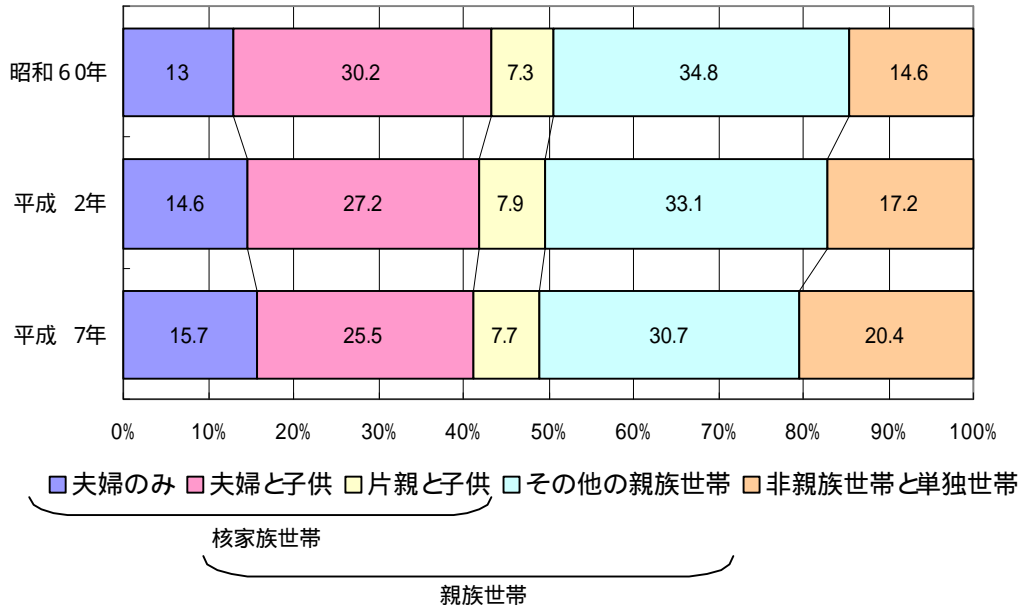
「核家族世帯」の内訳についてみると、「夫婦のみの世帯」は4,869世帯、「夫婦と子供から成る世帯」は7,903世帯で、それぞれ一般世帯総数の15.7%、25.5%を占めている。これを平成2年と比べると、「夫婦と子供から成る世帯」が40世帯（0.5%）減少したのに対し、「夫婦のみの世帯」は610世帯（14.3%）増加した。なお、平成7年における「男親と子供から成る世帯」は294世帯（一般世帯総数の0.9%）、「女親と子供から成る世帯」は2,098世帯（同6.8%）となっており、この5年間にそれぞれ31世帯（11.8%）45世帯（2.2%）増加している。

〔表4、図9〕

表4 世帯の家族類型別一般世帯数の推移（平成2年～7年）

| 世帯の家族類型 | 実数 | | 増減数 2～7年 | 増減率 2～7年 | 構成比 | |
|-----------------|--------|--------|-------------|-------------|-------|-------|
| | 平成2年 | 平成7年 | | | 平成2年 | 平成7年 |
| 総数 | 29,226 | 31,014 | 1,788 | 6.1 | 100.0 | 100.0 |
| A 親族世帯 | 24,198 | 24,690 | 492 | 2.0 | 82.8 | 79.6 |
| 核家族世帯 | 14,518 | 15,164 | 646 | 4.4 | 49.7 | 48.9 |
| (1) 夫婦のみの世帯 | 4,259 | 4,869 | 610 | 14.3 | 14.6 | 15.7 |
| (2) 夫婦と子供から成る世帯 | 7,943 | 7,903 | 40 | 0.5 | 27.2 | 25.5 |
| (3) 男親と子供から成る世帯 | 263 | 294 | 31 | 11.8 | 0.9 | 0.9 |
| (4) 女親と子供から成る世帯 | 2,053 | 2,098 | 45 | 2.2 | 7.0 | 6.8 |
| その他の親族世帯 | 9,680 | 9,526 | 154 | 1.6 | 33.1 | 30.7 |
| B 非親族世帯 | 18 | 36 | 18 | 100.0 | 0.1 | 0.1 |
| C 単独世帯 | 5,010 | 6,288 | 1,278 | 25.5 | 17.1 | 20.3 |

図9 一般世帯の家族類型別割合の推移（昭和60年～平成7年）



(4) 高齢者世帯

65歳以上の親族がいる一般世帯は13,548世帯で、一般世帯総数の43.7%となっており、平成2年の11,764世帯と比べて、1,784世帯(15.2%)増加している。

平成2年における65歳以上の親族のいる一般世帯の家族類型別割合をみると、「核家族世帯」30.5%(4,126世帯)、「その他の親族世帯」56.4%(7,643世帯)、「非親族世帯」0.0%(5世帯)、「単独世帯」13.1%(1,774世帯)となっている。〔表5〕

表5 世帯の家族類型別65歳以上の親族のいる一般世帯数の推移（平成2年～7年）

| 世帯の家族類型 | 実数 | | 増減数 | | 構成比 | |
|-----------------|--------|--------|-------|------|-------|-------|
| | 平成2年 | 平成7年 | 2～7年 | 2～7年 | 平成2年 | 平成7年 |
| 65歳以上の親族のいる一般世帯 | 11,764 | 13,548 | 1,784 | 15.2 | 100.0 | 100.0 |
| A 親族世帯 | 10,389 | 11,769 | 1,380 | 13.3 | 88.3 | 86.9 |
| 核家族世帯 | 3,026 | 4,126 | 1,100 | 36.4 | 25.7 | 30.5 |
| うち夫婦のみの世帯 | 1,634 | 2,228 | 594 | 36.4 | 13.9 | 16.4 |
| その他の親族世帯 | 7,363 | 7,643 | 280 | 3.8 | 62.6 | 56.4 |
| B 非親族世帯 | 4 | 5 | 1 | 25.0 | 0.0 | 0.0 |
| C 単独世帯 | 1,371 | 1,774 | 403 | 29.4 | 11.7 | 13.1 |

5 住 宅

(1) 住宅の所有の関係別

住宅に住む一般世帯は30,621世帯で、平成2年に比べ、1,713世帯(5.9%)の増加となった。

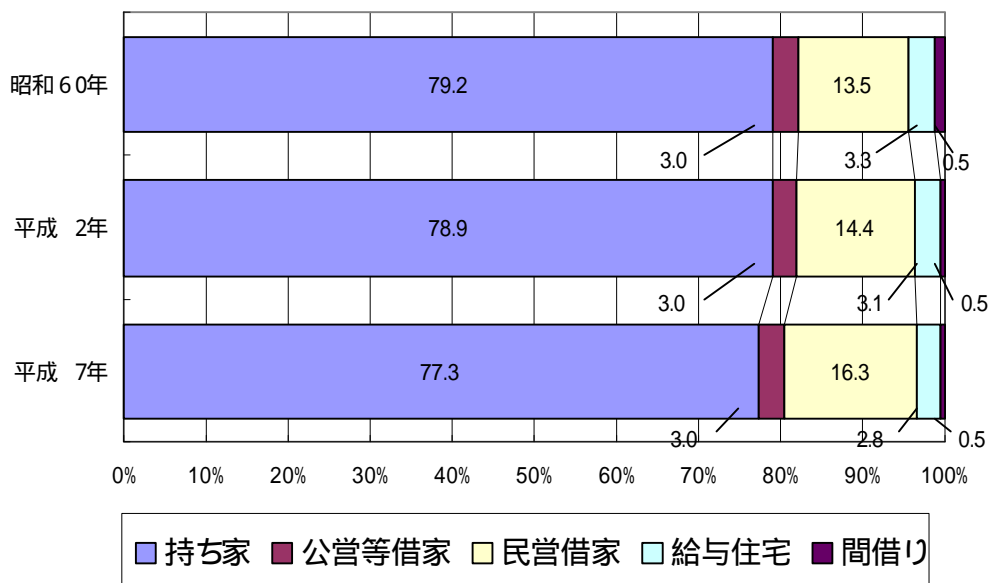
住宅の所有の関係別にみると、持ち家が23,685世帯(住宅に住む一般世帯総数の77.3%)で最も多く、次いで、民営借家4,988世帯(同16.3%)、公営等の借家930世帯(同3.0%)、給与住宅859世帯(同2.8%)、間借り159世帯(同0.5%)の順となっている。

平成2年と比べると、持ち家が867世帯(3.8%)、民間借家が811世帯(19.4%)、公営等の借家60世帯(6.9%)、間借り2世帯(1.3%)とそれぞれ増加したのに対し、給与住宅が27世帯(3.0%)減少した。〔表6、図10〕

表6 住宅の所有の関係(5区分)別一般世帯数の推移(平成2年～7年)

| 世帯の家族類型 | 実数 | | 増減数 | 増減率 | 構成比 | |
|-----------|--------|--------|-------|------|-------|-------|
| | 平成2年 | 平成7年 | 2～7年 | 2～7年 | 平成2年 | 平成7年 |
| 住宅に住む一般世帯 | 28,908 | 30,621 | 1,713 | 5.9 | 100.0 | 100.0 |
| 主世帯 | 28,751 | 30,462 | 1,711 | 6.0 | 99.5 | 99.5 |
| 持家 | 22,818 | 23,685 | 867 | 3.8 | 78.9 | 77.3 |
| 公営等の借家 | 870 | 930 | 60 | 6.9 | 3.0 | 3.0 |
| 民間借家 | 4,177 | 4,988 | 811 | 19.4 | 14.4 | 16.3 |
| 給与住宅 | 886 | 859 | 27 | 3.0 | 3.1 | 2.8 |
| 間借り | 157 | 159 | 2 | 1.3 | 0.5 | 0.5 |

図10 住宅に住む一般世帯の住宅の所有の関係割合の推移(昭和60年～平成7年)



(2) 住宅の建て方別

住宅に住む一般世帯を住宅の建て方別にみると、一戸建が26,116世帯(住宅に住む一般世帯総数の85.3%)で最も多く、次いで共同住宅3,789世帯(同12.4%)、長屋建686世帯(同2.2%)、その他30世帯(同0.1%)となっている。

平成2年と比べると、共同住宅が953世帯(33.6%)、一戸建が892世帯(3.5%)それぞれ増加したのに対し、長屋建が129世帯(15.8%)、その他が3世帯(9.1%)それぞれ減少した。

〔表7〕

表7 住宅の建て方（6区分）別住宅に住む一般世帯数の推移（平成2年～7年）

| 住宅の建て方 | 実数 | | 増減数 | 増減率 | 構成比 | |
|-----------|--------------|--------------|-------------|----------|------------|------------|
| | 平成2年 | 平成7年 | 2～7年 | 2～7年 | 平成2年 | 平成7年 |
| 住宅に住む一般世帯 | 世帯 28,908 | 世帯 30,621 | 世帯 1,713 | % 5.9 | % 100.0 | % 100.0 |
| 一戸建 | 25,224 | 26,116 | 892 | 3.5 | 87.3 | 85.3 |
| 長屋建 | 815 | 686 | 129 | 15.8 | 2.8 | 2.2 |
| 共同住宅 | 2,836 | 3,789 | 953 | 33.6 | 9.8 | 12.4 |
| 1・2階 | 1,840 | 2,562 | 722 | 39.2 | 6.4 | 8.4 |
| 3～5階 | 958 | 1,193 | 235 | 24.5 | 3.3 | 3.9 |
| 6階以上 | 38 | 34 | 4 | 10.5 | 0.1 | 0.1 |
| その他 | 33 | 30 | 3 | 9.1 | 0.1 | 0.1 |

（3）1世帯当たり室数及び延べ面積

住宅に住む一般世帯の1世帯当たり室数は5.53室で、平成2年と比べ0.06室（1.1%）減少している。

住宅所有の関係別でみると、持ち家が6.32室で最も多く、次いで給与住宅3.73室、公営等の借家3.24室、民営借家2.66室、間借り1.71室となっている。平成2年と比べると、持ち家が0.04室増加したのに対し、民営借家0.14室、給与住宅0.12室、公営等の借家0.09室、間借り0.01室それぞれ減少している。

これを1人当たり室数でみると、持ち家が1.78室で最も多く、次いで給与住宅1.51室、民営借家1.39室、公営等の借家1.28室、間借り0.93室となっている。

住宅に住む一般世帯の1世帯当たり延べ面積は123.3㎡となっている。住宅の所有の関係別でみると、持ち家が144.5㎡でもっとも広く、次いで給与住宅70.1㎡、公営等の借家59.4㎡、民営借家47.0㎡となっており、約2～3倍の開きがある。

これを1人当たり延べ面積でみると、持ち家が40.7㎡で最も広く、次いで給与住宅28.4㎡、民営借家24.5㎡、公営等の借家23.5㎡となっており、1世帯当たりの延べ面積よりその差は小さくなっている。〔表8〕

表8 住宅の所有の関係（5区分）別一般世帯の1世帯当たり室数及び延べ面積（平成2年～7年）

| 住宅の所有関係 | 1世帯当たり室数 | | 1人当たり室数 | | 1世帯当たり延べ面積 | 1人当たり延べ面積 |
|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|------------|-----------|
| | 平成2年 | 平成7年 | 平成2年 | 平成7年 | 平成7年 | 平成7年 |
| 住宅に住む一般世帯 | 室 5.59 | 室 5.53 | 室 1.65 | 室 1.72 | ㎡ 123.3 | ㎡ 38.4 |
| 主世帯 | 5.61 | 5.55 | 1.65 | 1.72 | 123.8 | 38.5 |
| 持家 | 6.28 | 6.32 | 1.70 | 1.78 | 144.5 | 40.7 |
| 公営等の借家 | 3.33 | 3.24 | 1.22 | 1.28 | 59.4 | 23.5 |
| 民営借家 | 2.80 | 2.66 | 1.37 | 1.39 | 47.0 | 24.5 |
| 給与住宅 | 3.85 | 3.73 | 1.45 | 1.51 | 70.1 | 28.4 |
| 間借り | 1.72 | 1.71 | 0.93 | 0.93 | 28.7 | 15.5 |

6 労働力状態

(1) 総労働力人口

平成7年の労働力人口は53,655人(就業者:51,829人、完全失業者:1,826人)で、平成2年に比べ1,455人(2.8%)の増加となり、労働力率(15歳以上人口に占める労働力人口の割合)は64.1%(対前回比0.1ポイント増)となった。一方、非労働力人口は29,967人で、平成2年に比べ639人(2.2%)の増加となり、15歳以上人口の35.8%を占めている。これを県(労働力率:64.4%、非労働力人口の割合:35.5%)と比べると、労働力率は低く、逆に非労働力人口の割合は高くなっている。

なお、完全失業率(労働力人口に占める完全失業者の割合)は3.4%(対前回比1.1ポイント増)となっており、県の2.7%より高くなっている。〔付表7、8〕

(2) 男 女 別

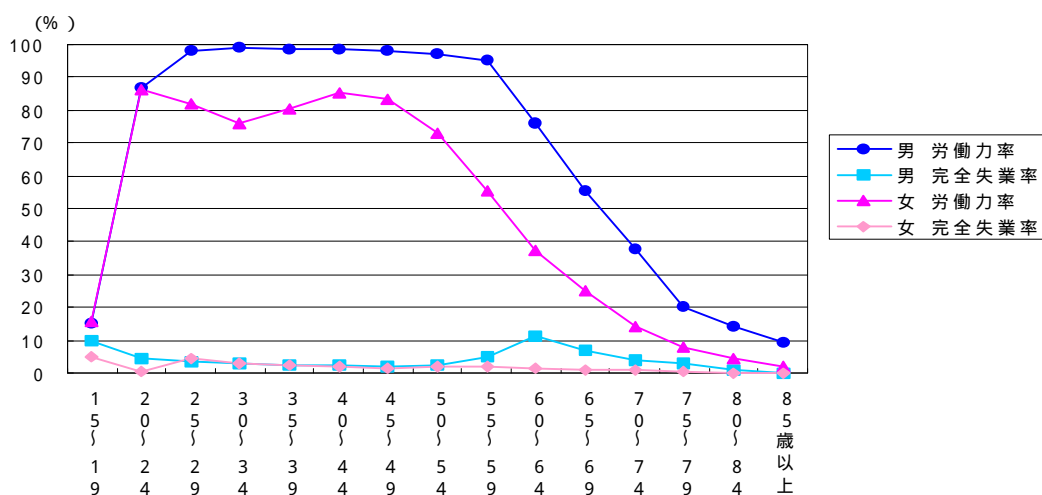
男女別に労働力人口をみると、男子は30,125人、女子は23,530人で、労働力率は男子76.5%、女子53.1%となっている。これを平成2年と比べると、男子は1,319人(4.6%)、女子は136人(0.6%)、それぞれ増加したが、15歳以上の増加率(男子:3.5%、女子:1.8%)に比べ、男子は1.1ポイント上回ったが、女子は1.2ポイント下回ったため、労働力率は男子で0.8ポイント上昇したのに対し、女子は0.7ポイント低下した。男女別の労働力率を県(男子:77.9%、女子:52.1%)と比べると、男子は低く、女子は高くなっている。

完全失業者をみると、男子は1,216人(完全失業率4.0%)、女子は610人(同2.6%)で、平成2年に比べ男子は335人(38.0%)、女子は266人(77.3%)それぞれ増加した。男女別の完全失業率を県(男子:3.0%、女子:2.2%)と比べると、男女とも高くなっている。〔付表7、8〕

(3) 年齢、男女別労働力率

年齢(5歳階級)男女別に労働力率をみると、男子の場合、25~54歳の労働力率は96~98%台で常に高く安定しており、この階層が基幹的な労働力であることを示している。労働力率は55~59歳から下がり始めるが、なお、90%台を示し、60~64歳でも70%台を維持している。このようなことから、男子労働力率の年齢パターンは逆U字型となっている。また、女子の場合、20~24歳の労働力率は86.5%になるものの、結婚や出産に伴う離職から低下を示し30~34歳では80%を割り込むまで落ち込み、その後育児からの解放などにより再び上昇し40~44歳に第2のピークを迎えた後、再び低下しているというように、女子労働力率の年齢パターンはM字型となっている。〔図11〕

図11 年齢(5歳階級)男女別労働力率及び完全失業率(平成7年)



7 産 業

(1) 産 業 大 分 類 別

平成7年の就業者数は51,829人で、平成2年に比べ854人(1.7%)の増加となった。これを産業大分類別にみると、「サービス業」の1,206人(10.3%)の増加が最も多く、次いで「建設業」947人(20.0%)増、「卸売・小売、飲食店」201人(1.8%)増などとなっており、7産業で増加した。逆に減少したのは、「農業」831人(18.3%)減、「製造業」734人(5.8%)減、「漁業」103人(23.8%)減、など6産業となっている。

産業大分類別の構成をみると、最も多いのは「サービス業」の12,952人(就業者総数の25.0%)で、次いで「製造業」の11,989人(同23.1%)、「卸売・小売業、飲食店」11,070人(同21.4%)、「建設業」5,693人(同11.0%)と続いている。〔付表9〕

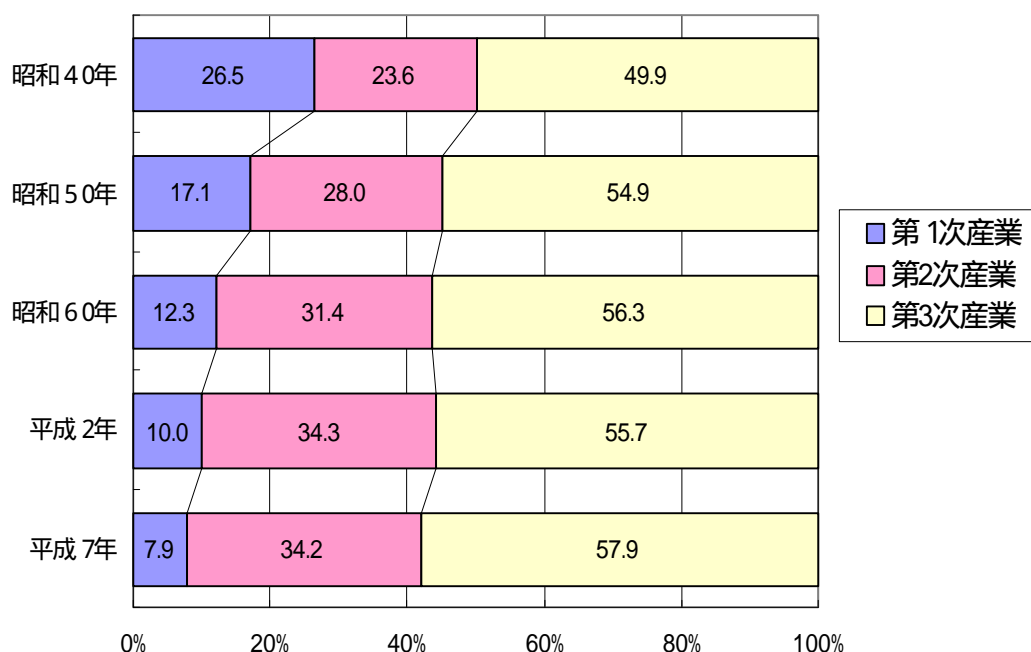
(2) 産 業 3 区 分 別

産業3区分別にみると、第1次産業は4,107人で15歳以上の就業者総数に占める割合は7.9%、第2次産業は17,706人で34.2%、第3次産業は30,008人で57.9%となっている。

産業3区分別割合の推移をみると、昭和25年には第1次産業が10.1%、第2次産業が31.3%、第3次産業が58.6%であったが、昭和30年には町村合併があったため、第1次産業が34.5%と高くなり、第2次、第3次産業の割合が低下した。それ以降、第1次産業の割合は低下を続け、平成7年には7.9%となった。第2次産業の割合は昭和35年に低下を示したが、昭和40年以降上昇に転じ平成2年には34.3%となったが、平成7年には34.2%とわずかではあるが低下した。第3次産業の割合は昭和30年以降上昇を続け、昭和55年には56.8%まで達したが、その後低下に転じ平成2年には55.7%となったが、平成7年には57.9%と高くなった。

平成2年と比べると、第1次産業は966人(19.0%)減少したのに対し、第2次産業が208人(1.2%)、第3次産業が1,622人(5.7%)それぞれ増加した。〔図12、付表10〕

図12 産業(3区分)別就業者割合の推移(昭和40年~平成7年)



産業3区分別就業者の男女別構成をみると、第1次産業は男子2,424人(59.0%)、女子1,683人(41.0%)、第2次産業は男子11,136人(62.9%)、女子6,570人(37.1%)、第3次産業は男子15,346人(51.1%)、女子14,662人(48.9%)となっており、いずれも男子の占める割合が高くなっている。

また、産業3区分別の男女別就業者数を平成2年と比べると、第1次産業では男子582人(19.4%)減、女子384人(18.6%)減と男女とも減少している。第2次産業では男子964人(9.5%)増、女子756人(10.3%)減となっている。第3次産業では男子609人(4.1%)増、女子1,013人(7.4%)増と、男女とも増加している。〔付表10〕

8 従業上の地位

(1) 従業上の地位別

平成7年の就業者を従業上の地位別にみると、雇用者(役員を含む)は40,337人で就業者総数の77.8%、自営業主は7,392人で14.3%、家族従業者は4,099人で7.9%となっている。

平成2年と比べると、雇用者は2,877人(7.7%)増加したのに対し、自営業主は1,321人(15.2%)、家族従業者は702人(14.6%)それぞれ減少した。〔表9〕

表9 従業上の地位(5区分)別就業者数の推移(平成2年~7年)

| 従業上の地位 | 実 数 | | 増減数 | 増減率 | 構 成 比 | |
|------------|--------|--------|-------|------|-------|-------|
| | 平成2年 | 平成7年 | 2~7年 | 2~7年 | 平成2年 | 平成7年 |
| | 人 | 人 | 人 | % | % | % |
| 総 数 1) | 50,975 | 51,829 | 854 | 1.7 | 100.0 | 100.0 |
| 雇 用 者 | 35,165 | 37,849 | 2,684 | 7.6 | 69.0 | 73.0 |
| 役 員 | 2,295 | 2,488 | 193 | 8.4 | 4.5 | 4.8 |
| 雇人のある業主 | 1,628 | 1,607 | 21 | 1.3 | 3.2 | 3.1 |
| 雇人のない業主 2) | 7,085 | 5,785 | 1,300 | 18.3 | 13.9 | 11.2 |
| 家族従業者 | 4,801 | 4,099 | 702 | 14.6 | 9.4 | 7.9 |

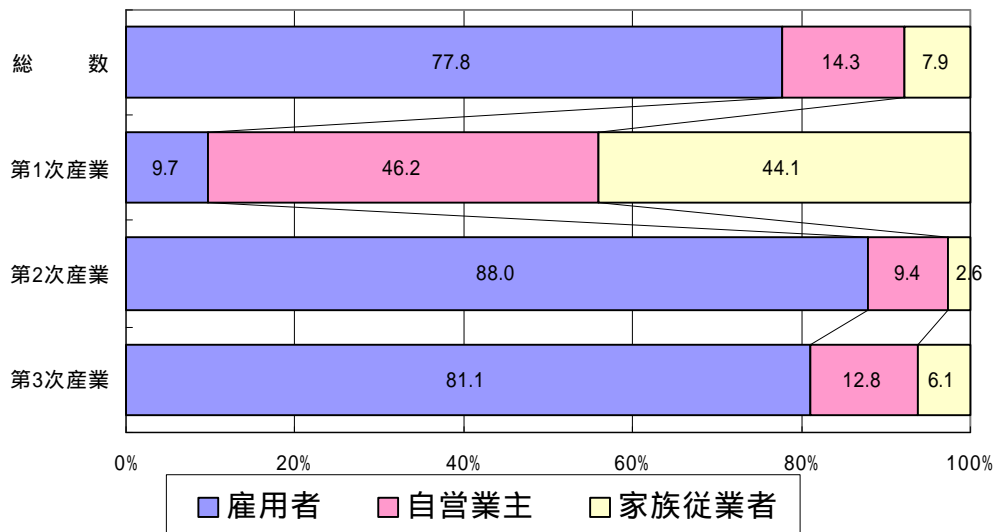
1) 従業上の地位「不詳」を含む。

2) 「家庭内職者」を含む。

(2) 産 業 3 区 分 別

従業上の地位別割合を産業3区分別にみると、第1次産業では自営業主及び家族従業者の割合が高く、それぞれ46.2%、44.1%を占めている。これに対し第2次、第3次産業では雇用者の割合が高く、それぞれ88.0%、81.1%を占めている。〔図13〕

図13 産業（3区分）別にみた従業上の地位割合（平成7年）



雇用者には「役員」を、自営業主には「家庭内職者」をそれぞれ含む。

9 従業地・通学地

(1) 常住地人口（夜間人口）

平成7年の常住地人口は100,538人であるが、これを就業・非就業別にみると、就業者数は51,829人、非就業者数は48,666人となっている。平成2年と比べると、非就業者数223人(0.5%)減少したものの、就業者数854人(1.7%)増加したため、常住地人口は657人(0.7%)の増加となった。

就業者を従業地別にみると、自宅を従業地とする者が9,665人、自宅外の市内を従業地とする者が36,061人、県内他市町村を従業地とする者が5,654人、他県を従業地とする者が449人となっている。また、非就業者では、通学者が15,761人、従業も通学もしていない者32,905人となっており、さらに通学者の通学先をみると、市内で通学している者が15,148人、他市町村へ通学している者が613人となっている。〔表10〕

表10 常住地による就業者数、通学者数の推移（昭和55年～平成7年）

| 区分 | 常住地人口 1) | 就業者数 | | | | | 通学者数 | | | 従業も通学もしていない | |
|------------|-------------|---------|--------|-----------|-----------|-------|-------|--------|---------|-------------|--------|
| | | 総数 | 自宅で従業 | 自宅外の市内で従業 | 県内他市町村で従業 | 他県で従業 | 総数 | 市内で通学 | 他市町村で通学 | | |
| 実数 (人) | 昭和55年 | 99,751 | 49,455 | 15,324 | 30,483 | 3,525 | 123 | 18,985 | 18,131 | 854 | 31,276 |
| | 60年 | 100,199 | 49,717 | 13,498 | 31,735 | 3,839 | 645 | 18,488 | 17,676 | 812 | 31,956 |
| | 平成2年 | 99,881 | 50,975 | 12,648 | 33,245 | 4,524 | 558 | 17,364 | 16,518 | 846 | 31,525 |
| | 7年 | 100,538 | 51,829 | 9,665 | 36,061 | 5,654 | 449 | 15,761 | 15,148 | 613 | 32,905 |
| 増減数 (人) | 55～60年 | 448 | 262 | 1,826 | 1,252 | 314 | 522 | 497 | 455 | 42 | 680 |
| | 60～2年 | 318 | 1,258 | 850 | 1,510 | 685 | 87 | 1,124 | 1,158 | 34 | 431 |
| | 2～7年 | 657 | 854 | 2,983 | 2,816 | 1,130 | 109 | 1,603 | 1,370 | 233 | 1,380 |
| 増減率 (%) | 55～60年 | 0.4 | 0.5 | 11.9 | 4.1 | 8.9 | 424.4 | 2.6 | 2.5 | 4.9 | 2.2 |
| | 60～2年 | 0.3 | 2.5 | 6.3 | 4.8 | 17.8 | 13.5 | 6.1 | 6.6 | 4.2 | 1.3 |
| | 2～7年 | 0.7 | 1.7 | 23.6 | 8.5 | 25.0 | 19.5 | 9.2 | 8.3 | 27.5 | 4.4 |

1) 労働力状態「不詳」を含むが、年齢「不詳」は含まない。

(2) 昼間人口

常住地人口（夜間人口）のうち本市以外を従業地・通学地としている者は6,716人（就業者：6,103人、通学者：613人）本市以外に常住する者で本市を従業地・通学地としている者が12,723人（就業者：10,644人、通学者：2,079人）となっている。この結果、平成7年の昼間人口は106,545人〔常住地人口（100,538人）+流入人口（12,723人）-流出口（6,716人）〕となり、平成2年に比べ1,110人（1.1%）の増加となった。〔表11〕

表11 昼間人口の推移（昭和50年～平成7年）

| 区 分 | | 夜間人口 (常住地 人口) 1) | 昼間人口 (従業地・ 通学地に よる人口) | 流 動 人 口 | | | 昼 夜 間 人口比率 |
|------------|--------|---------------------------|--------------------------------|---------|--------|-------|---------------|
| | | | | 流入超過 | 流入人口 | 流出口 | |
| 実 数 (人) | 昭和50年 | 95,932 | 99,752 | 3,820 | 7,545 | 3,725 | 104.0 |
| | 55年 | 99,751 | 104,385 | 4,634 | 9,136 | 4,502 | 104.6 |
| | 60年 | 100,199 | 104,936 | 4,737 | 10,033 | 5,296 | 104.7 |
| | 平成2年 | 99,881 | 105,435 | 5,554 | 11,482 | 5,928 | 105.6 |
| | 平成7年 | 100,538 | 106,545 | 6,007 | 12,723 | 6,716 | 106.0 |
| 増減数 (人) | 50～55年 | 3,819 | 4,633 | 814 | 1,591 | 777 | 0.6 |
| | 55～60年 | 448 | 551 | 103 | 897 | 794 | 0.1 |
| | 60～2年 | 318 | 499 | 817 | 1,449 | 632 | 0.9 |
| | 2～7年 | 657 | 1,110 | 453 | 1,241 | 788 | 0.4 |
| 増減率 (%) | 50～55年 | 4.0 | 4.6 | 21.3 | 21.1 | 20.9 | 0.6 |
| | 55～60年 | 0.4 | 0.5 | 2.2 | 9.8 | 17.6 | 0.1 |
| | 60～2年 | 0.3 | 0.5 | 17.2 | 14.4 | 11.9 | 0.9 |
| | 2～7年 | 0.7 | 1.1 | 8.2 | 10.8 | 13.3 | 0.4 |

1) 年齢「不詳」を含まない。

(3) 流出人口（15歳以上）

本市に常住する15歳以上の就業者・通学者について、市外での従業・通学状況を市区町村別にみると、就業者では酒田市を従業地とする者が1,824人（市外を従業地とする就業者総数の29.9%）で最も多く、次いで三川町753人（同12.3%）、藤島町669人（同11.0%）、羽黒町632人（同10.4%）などと続いている。平成2年と比べると、酒田市383人（26.6%）、羽黒町292人（85.9%）、藤島町199人（42.3%）などが増加したのに対し、温海町20人（5.0%）などが減少した。

一方、通学者では羽黒町249人（市外を通学地とする通学者総数の41.7%）で最も多く、次いで、酒田市127人（同21.3%）、櫛引町89人（同14.9%）、藤島町77人（同12.9%）などと続いている。平成2年と比べると、余目町4人（22.2%）が増加したただけで、羽黒町62人（19.9%）、櫛引町60人（40.3%）、温海町52人（63.4%）、酒田市43人（25.3%）などが減少した。〔表12〕

表12 常住地による従業・通学市区町村別15歳以上就業者数及び通学者数の推移
(平成2年～7年)

| 常住地による 従業・通学市区町村 | 就業者数 | | | | 通学者数 | | | |
|---------------------|--------|--------|-------|------|-------|-------|------|-------|
| | 実数 | | 増減数 | 増減率 | 実数 | | 増減数 | 増減率 |
| | 平成2年 | 平成7年 | 2～7年 | 2～7年 | 平成2年 | 平成7年 | 2～7年 | 2～7年 |
| | 人 | 人 | 人 | % | 人 | 人 | 人 | % |
| 当地に常住する就業者・通学者 | 50,975 | 51,829 | 854 | 1.7 | 6,265 | 5,741 | 524 | 8.4 |
| 自市内で従業・通学 | 45,893 | 45,726 | 167 | 0.4 | 5,430 | 5,144 | 286 | 5.3 |
| 他市区町村で従業・通学 | 5,082 | 6,103 | 1,021 | 20.1 | 835 | 597 | 238 | 28.5 |
| 県内 | 4,524 | 5,654 | 1,130 | 25.0 | 828 | 597 | 231 | 27.9 |
| 酒田市 | 1,441 | 1,824 | 383 | 26.6 | 170 | 127 | 43 | 25.3 |
| 立川町 | 59 | 67 | 8 | 13.6 | - | - | - | - |
| 余目町 | 171 | 213 | 42 | 24.6 | 18 | 22 | 4 | 22.2 |
| 藤島町 | 470 | 669 | 199 | 42.3 | 90 | 77 | 13 | 14.4 |
| 羽黒町 | 340 | 632 | 292 | 85.9 | 311 | 249 | 62 | 19.9 |
| 櫛引町 | 532 | 619 | 87 | 16.4 | 149 | 89 | 60 | 40.3 |
| 三川町 | 636 | 753 | 117 | 18.4 | - | - | - | - |
| 朝日村 | 279 | 325 | 46 | 16.5 | - | - | - | - |
| 温海町 | 400 | 380 | 20 | 5.0 | 82 | 30 | 52 | 63.4 |
| その他の市町村 | 196 | 172 | 24 | 12.2 | 8 | 3 | 5 | 62.5 |
| 他県 | 558 | 449 | 109 | 19.5 | 7 | - | 7 | 100.0 |

(4) 流入人口(15歳以上)

市外に常住している者で、本市を従業地・通学地とする15歳以上の就業者・通学者を常住市区町村別にみると、就業者では藤島町を常住地とする者が1,707人(市外を常住地とする就業者総数の16.0%)で最も多く、次いで羽黒町1,598人(同15.0%)、櫛引町1,547人(同14.5%)、酒田市1,387人(同13.0%)などと続いている。平成2年と比べると、酒田市231人(20.0%)、櫛引町193人(14.3%)、藤島町101人(6.3%)などが増加した。

一方、通学者では温海町を常住地とする者が336人(市外を常住地とする通学者総数の16.4%)で最も多く、次いで藤島町328人(同16.1%)、羽黒町300人(同14.7%)、櫛引町233人(同11.4%)などと続いている。平成2年と比べると、羽黒町65人(27.7%)、櫛引町50人(27.3%)、三川町27人(14.5%)などが増加したのに対し、余目町13人(6.9%)、立川町6人(7.5%)などが減少した。〔表13〕

表13 従業地・通学地による常住市区町村別15歳以上就業者数及び通学者数の推移
(平成2年～7年)

| 常住地による 従業・通学市区町村 | 就業者数 | | | | 通学者数 | | | |
|---------------------|--------|--------|------|------|-------|-------|------|------|
| | 実数 | | 増減数 | 増減率 | 実数 | | 増減数 | 増減率 |
| | 平成2年 | 平成7年 | 2～7年 | 2～7年 | 平成2年 | 平成7年 | 2～7年 | 2～7年 |
| | 人 | 人 | 人 | % | 人 | 人 | 人 | % |
| 当地で就業・通学する者 | 55,546 | 56,370 | 824 | 1.5 | 7,232 | 7,187 | 45 | 0.6 |
| 自市内に常住 | 45,893 | 45,726 | 167 | 0.4 | 5,430 | 5,144 | 286 | 5.3 |
| 他市区町村に常住 | 9,653 | 10,644 | 991 | 10.3 | 1,802 | 2,043 | 241 | 13.4 |
| 県内 | 9,587 | 10,528 | 941 | 9.8 | 1,775 | 2,017 | 242 | 13.6 |
| 酒田市 | 1,156 | 1,387 | 231 | 20.0 | 104 | 123 | 19 | 18.3 |
| 立川町 | 335 | 406 | 71 | 21.2 | 80 | 74 | 6 | 7.5 |
| 余目町 | 716 | 770 | 54 | 7.5 | 189 | 176 | 13 | 6.9 |
| 藤島町 | 1,606 | 1,707 | 101 | 6.3 | 303 | 328 | 25 | 8.3 |
| 羽黒町 | 1,520 | 1,598 | 78 | 5.1 | 235 | 300 | 65 | 27.7 |
| 櫛引町 | 1,354 | 1,547 | 193 | 14.3 | 183 | 233 | 50 | 27.3 |
| 三川町 | 1,100 | 1,086 | 14 | 1.3 | 186 | 213 | 27 | 14.5 |
| 朝日村 | 705 | 759 | 54 | 7.7 | 132 | 144 | 12 | 9.1 |
| 温海町 | 785 | 880 | 95 | 12.1 | 312 | 336 | 24 | 7.7 |
| その他の市町村 | 310 | 388 | 78 | 25.2 | 51 | 90 | 39 | 76.5 |
| 他県 | 66 | 116 | 50 | 75.8 | 27 | 26 | 1 | 3.7 |